

# 養殖業再生への道

本年4月26日、厚生労働省発表の「養殖ヒラメによる食中毒」を掲載した全国紙によって養殖ヒラメ生産者に戦慄が走りました。その後6月16日放送のNHKの「あさいち」では、番組開始早々ショッキングな話題として取り上げられました。それ以後、主産地の大分県では養殖ヒラメの減産やトラフグへ魚種転換を行う生産者が増

数多くヒットするようになりまし  
た。もはやヒラメクドア問題は、  
消費者に対して隠し通せるもの  
はないと思に至りました。  
当NPO法人では、この新種の  
粘液胞子虫の基礎的なことを知る  
ために、増養殖関係者が集まる8  
月開催のACNフォーラムにおい  
て東京大学の横山博先生に講演を  
依頼しました。その後、ヒラメ生

在、種苗にはPCR検査、成魚に  
は顕微鏡検査を実施して証明書  
を添付しています。また、新種ク  
アの生態やヒラメへの寄生メカニ  
ズムなどは(独)水産総合研究センタ  
ーと東京大学、愛媛県、大分県が  
チームを組んで研究中です。  
対して、日本の養殖生産量とほ  
ぼ同量が輸入されている韓国産ヒ  
ラメについては、ようやくクドア

## 情報開示なくして業界発展なし!

NPO法人アクアカルチャーネットワーク 田嶋猛

える事態となっています。

厚生労働省の正式発表までは、「ヒラメトキシシン」とも言われ、数年前から業界ではときどき話題となっていました。しかし私はヒラメ以外が原因だろうと楽観的に考えていました。ところが、新聞発表以後またたく間に情報は広がり、WEB上でもヒラメ・クドア・食中毒などのキーワードを入れると

産者の提案で厚生労働大臣宛の「輸入ヒラメのクドア検査証の添付と水際検査の嘆願書」への署名活動を行い、60団体・1150名の署名を集めました。

一方、生産現場では着実に対応が進んでいました。水産庁は6月17日に、各自自治体に対し種苗生産・養殖場でのクドア検査法の提案と調査依頼を行いました。そして現

検査について担当者を日本に派遣した段階で、一部の輸入業者が顕微鏡検査を実施しているに過ぎません。このように、稚魚と成魚の2段階の検査をしている国産ヒラメは韓国産に比較して、はるかに安全であると言えます。

検査用のサンプル提出や結果が陽性の場合の廃棄処分など、生産者には金銭的負担が重くのしかか

ることになります。「安全性にはコストがかかる」ということと「安全性を無視して発展した事業はない」ことを理解しなければなりません。かつてBSEや口蹄疫で大問題となった牛肉も、官民挙げて安全性確保のコストを負担し、トレーサビリティで情報を開示しているのが、私は安心して牛肉を買うことができます。今回のクドア食中毒問題は、養殖魚も畜産のよう  
に情報開示が必須であるということ  
を明確にしたと私は思っています。「くさい物には蓋」では「座して死を待つ」と同じです。

日本の生産者は確実にPCR検査、顕微鏡検査を行い国産ヒラメの安全性を堂々と流通業者や消費者に訴えてほしいと思います。そして、こうした活動を自治体が地元産業育成として支援していけば、その先には明るい水産増養殖業界の再生があるはずで  
す。そう  
することで、韓国側にも早急な検査の必要性を理解してもらえ  
ると思  
います。

NPO 法人  
アクアカルチャーネット  
ワーク (ACN)

田嶋 猛

ACNは増養殖業界関係者が関連技術勉強会  
による情報交換を任意団  
体として発足した。福岡  
県として2003年に、福  
岡のNPO法人として認  
可されている。